

一般社団法人エニワンプロジェクト

インクルーシブヨガ授業・体験 セーフガーディングポリシー

1. 前文：私たちのビジョン

一般社団法人エニワンプロジェクトは、難病当事者3名を発起人として「病気がある人もない人も、当たり前で生きられる社会」を目指して活動している団体です。私たちは、「お互いさま (OTAGAISAMA)」と「恩送り (ON-OKURI)」の心を大切にし、“ちがいを尊重しながら、誰もが前向きに生きられる環境づくりを進めています。

私たちは、すべての差別に反対し、基本的人権を守ります。病気や障がいの有無、人種、肌の色、性別、性的指向、性自認、性表現、言語、宗教、文化的背景、政治的な意見、出身や育ち、経済状況、家族構成、社会的立場など、どんな“ちがい”があっても尊重される場を大切にします。インクルーシブヨガ体験においても、いかなる種類の差別に反対し、基本的人権を守るため、2026年6月「セーフガーディングポリシー」を策定いたしました。

私たちは、難病当事者として、病気や障がいと共に生きる経験を、子どもたちに「“ちがい”を尊重し合う価値観」として届けたいと考えています。日本では、幼い頃に病気や障がいについて学ぶ機会がほとんどありません。そのため、病気や障がいのある人と出会ったとき、どう接してよいか分からず、距離を取ってしまうことがあります。こうした、知る機会の少なさから生まれる思い込みや心の距離は、誰かを傷つけるだけでなく、助けを求めることさえ難しくしてしまいます。しかし、子どもの頃から自然に学ぶ機会があれば、助けを求めることも、手を差し伸べることも、もっと当たり前になるはずです。その未来をつくるために、インクルーシブヨガ体験は生まれました。

そして、代表が10年以上にわたり多発性硬化症と視神経脊髄炎の患者会代表として活動してきた中で、病気を抱える当事者だけでなく、家族や友人、支援者の方々が抱える身体的負担や精神的葛藤にも触れる機会が多くありました。また、病気の有無に関わらず、親族の債務返済、大切な人を事故や事件、病気で亡くされた方など、さまざまな悩みを抱える方々との出会いを通して実感したのは、大変な時には遠慮せずに誰かの「手を借り」、自分に余裕のある時は周りの困っている人に「手を差し伸べる」ことが大切だということです。

それは、病気や障がいの有無に関わらず、「人」を見る社会を目指すことでもあります。その想いは〈知ることからはじめる活動〉として広がり、誰もが一人の人として向き合い、自然に寄り添い合える関係を築ける社会をつくるのが、私たちの使命であると感じています。

インクルーシブヨガ授業・体験を通して、子どもたちが“ちがいを理解し、尊重し、自然に助け合える力”を育むことを願うだけでなく、その意識の変化が、家庭へ、地域へ、そして社会へと広がっていく未来を目指します。

私たちは、「どんな“ちがい”も越えて、誰もが自然に寄り添い合い、自分らしく歩んでいける、前向きに生きられる未来」を実現するため、予防・報告・対応・周知の4つの柱を通じて、セーフガーディングへの取り組みにコミットします。

2. セーフガーディングの定義と目的

本団体における「セーフガーディング」とは、「組織に関わるすべての人を守ること、とりわけ子どもや、病気・障がい・年齢等の理由で支援を必要とし、重大な危害や搾取から身を守ることが難しい成人に危害を与えないように守る責任」を指します。

本ポリシーは、本団体に関わることに起因するいかなる危害からも守ることを目的としています。ここに含まれる危害とは次によるものです。

- スタッフや関係者の行動による危害
- プログラム活動の設計と実施による危害

3. 適用範囲

本ポリシーは、以下のすべての人に適用されます。

- **スタッフ・関係者**： 職員、役員、ボランティア、コンサルタント等の請負業者
- **パートナー**： 協力団体、依頼元の企業・学校関係者
- **来訪者**： ゲスト、撮影者、視察者、支援者
- **参加者**： ヨガ体験の参加者、保護者、付き添い者

4. 基本原則（基本理念）

インクルーシブヨガ体験は「比べない・競わない・自分のカラダでいい」を大切にします。

- すべての参加者の人権と尊厳を守り、年齢・性別・障がい・病気・文化的背景・性自認などによる差別をしません。
- 子どもの声を尊重し、その意思を奪いません。
- 大人は「教える側」ではなく、寄り添い・見守り・支える姿勢を持ちます。

5. 予防（Prevention）

本団体は、プログラムの設計と実施において、参加者に危害を与えない責任を負います。

5-1 本団体の責任

- **理解と自覚の徹底**： すべてのスタッフが本ポリシーを熟読し、内容を深く理解

- し、自らの責任を自覚していることを確実にします。
- 活動前にリスクアセスメント（会場・動線・参加者の特性・医療的リスクなど）を行います。
 - 安全なプログラム設計：本団体との接触により生じる可能性のあるあらゆる危害から人々を保護できるよう、プログラムや活動を適切に設計します。これには、活動を通じて取得した個人情報の厳重な管理も含まれます。
 - 厳格な採用・管理：スタッフおよび関係者の採用、管理、配置時に、セーフガーディングのための適切な手順を実施します。
 - 継続的な研修：スタッフがそれぞれの役割に見合ったレベルで、セーフガーディングに関する研修を受けられる環境を整えます。
 - 迅速なフォローアップ：セーフガーディングに関する懸念事項の報告があった場合、適切かつ迅速なプロセスに従って対応します。
 - 万が一の事故やけがに備え、活動内容に応じた保険に加入するとともに、緊急時の連絡・対応体制を整えます。

5-2 スタッフおよび関係者の責任

本団体に関わるすべてのスタッフ・関係者は、以下の事項を遵守する義務を負います。

子どもの保護（18歳未満）

- いかなる子どもとも、性的な関係を持ちません。
- 性的虐待、性的搾取、身体的・心理的虐待、およびネグレクト（無視・放置）を行いません。
- 児童労働や人身売買を含む、いかなる商業的搾取活動にも従事しません。
- 子どもの権利を侵害するような不当な扱いや、いかなる差別も行いません。

成人の保護

- 病気、障がい、年齢等の理由で支援を必要とする「危険にさらされている成人」に対し、性的虐待、性的搾取、身体的・心理的虐待、ネグレクトを行いません。
- すべての成人に対し、人権を侵害するような不当な扱いや、いかなる差別も行いません。

共通の義務

- ポリシー違反を防止し、安全な環境を維持・促進することに貢献します。
- ポリシー違反の懸念や疑念がある場合、速やかにセーフガーディング担当（理事・田積）に報告する義務を負います。

6. 身体的安全

- アジャスト（身体に触れる補助）は原則行いません。安全確保等のために接触が必要な場合は、事前に本人へ分かりやすく説明し、本人の意思を確認します。必要に

応じて、保護者、学校または施設の方針や同意も確認します。

- 危険なポーズは避け、安全な動きに調整します。
- 痛み・不安・疲労のサインに気づき、いつでも休める環境を整えます。
- 活動に必要なスペースや設備については、安全確保のため、可能な範囲で整えます。

7. 心理的安全

- 比較・競争・評価をせず、「できる／できない」で価値を決めません。
- 子どもが休みたいと言ったら必ず尊重し、否定的な言葉やからかいを許容しません。

8. 特性のある子・医療的ケアが必要な子

- 講師・スタッフは、医療行為および医療的な診断・判断を行いません。
- 医療的ケアや個別の配慮を必要とする参加者については、本人、保護者、学校・施設関係者、支援者等と事前に必要な配慮や緊急時の対応を確認します。必要に応じて、普段から本人の状態を把握している保護者、教職員、支援員、医療的ケアを担当する職員等に、活動中の見守りや付き添いをお願いします。
- 講師・スタッフは、本人および付き添い者、学校・施設関係者と連携し、安全な参加環境を整えます。
- 本人の意思と、その日の体調を尊重し、無理に身体を動かしたり、参加を強制したりしません。椅子に座ったまま、横になったまま、見学のみなど、本人に合った方法で参加できることを大切にします。

9. 環境・情報の安全

- 密室で大人と子どもが1対1にならないよう、見通しの良い空間で活動します。
- 個人情報厳重に管理し、無断共有はしません。
- スタッフ・関係者は、適切な距離感を保ち、個人的な関係を持ち込みません。SNS・DM等で参加者と個人的な連絡を行いません。

10. 写真・動画撮影

- 撮影は、学校・施設・依頼元および本団体が認めた担当者のみが行います。撮影を行う場合は、あらかじめ撮影の目的、使用範囲および掲載媒体等を説明し、必要な同意を得ます。
- 写真・動画をホームページ、SNS、広報物、報道等に使用する場合は、事前に本人または保護者の同意を確認します。同意が得られていない参加者については、顔や個人が特定できる情報が掲載されないよう、撮影位置の調整、トリミング、ぼかし

等の対応を行います。

- 参加者、保護者および来訪者による撮影については、学校・施設・依頼元の規則に従います。他の参加者が写り込む撮影や、本人または保護者の同意を得ていない写真・動画のインターネット、SNS 等への掲載は認めません。
- 無断撮影や無断掲載が確認された場合の対応は、投稿者と問い合わせ者の間で行っていただきます。本団体は介入いたしません。

11. 対応 (Response)

- 報告や相談を受けた者は、相談者の話を否定したり、誘導したり、繰り返し問い詰めたりせず、本人の言葉を丁寧に受け止めます。
- 状況を確認し、必要に応じて活動を中断します。
- 安全が脅かされる場合は、保護者や関係機関へ迅速に連絡します。

12. 報告体制 (Reporting)

- 本活動に関わる方は、懸念がある場合、速やかにセーフガーディング相談窓口へ報告してください。
- 緊急性が高い場合（暴力・性的被害・生命の危険など）は、保護者・学校・児童相談所・警察など適切な機関へ連絡します。
- 報告者が不利益を受けたり、プライバシー侵害又は二次被害を受けたりしないよう保護します。

13. 周知 (Awareness)

- 本ポリシーを HP 等で広く公開します。
- 取材に訪れる報道関係者や視察者に対しても、本ポリシーの説明を行い、安全確保のための取り決めに示します。

14. 用語の定義

本ポリシーでは、以下の通り定義します。

- **病気がない人**：病気を抱える人を支えるご家族やご友人、そして病気以外の困難を抱えている方々を指しています。大変なのは病気のある方だけじゃない。生きていく上で、誰もがそれぞれの大変さを抱えていると私たちは考えています。
- **子ども**：18 歳未満の人。
- **危害**：身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、性的搾取、ネグレクト（基本的なニーズを満たさない状況）、商業的搾取など。

15. 守秘義務と見直し

- セーフガーディングの問題に対処する際は、機密性を維持し、情報は「知る必要がある範囲」でのみ共有します。
 - 本ポリシーは毎年見直しを行い、社会状況や活動内容に応じて更新します。
-

附則 制定：2026年6月

相談窓口（Contact Point）

インクルーシブヨガ授業・体験に関する不安、困りごと、安全上の懸念、スタッフや関係者の言動について気になることがある場合は、以下の相談窓口へご連絡ください。

子ども、保護者、参加者、学校・施設関係者、スタッフなど、どなたからの相談も受け付けます。イベント当日は、近くのスタッフへ直接お知らせいただくこともできます。

セーフガーディング担当 理事 田積 幸
メール：eniwanproject.tazumi@gmail.com

代替相談窓口
代表理事 狐崎友希
メール：eniwanproject@gmail.com

緊急性が高い場合（生命・身体の危険、深刻な虐待の疑い、医療的リスクの高い体調変化など）は、口頭で即時にお知らせください。